

第3回 「市民参加条例」策定に係るワークショップ 議事録

- 【日 時】 平成 23 年 2 月 20 日（日）10:00～12:00
【場 所】 茅ヶ崎市総合体育館 2 階 会議室
【出席者】 市民：15 名、茅ヶ崎市職員：4 名、コンサルタント：4 名

議事次第

- | | |
|---------|-----------|
| 1. 開会 | 4. グループ討議 |
| 2. あいさつ | 5. その他 |
| 3. 全体討議 | 6. 閉会 |

1. 開会

事務局

おはようございます。
ただいまより、第 2 回「市民参加条例」策定に係るワークショップを開催させていただきます。
はじめに、市民自治推進課課長、高橋よりごあいさつ申し上げます。

2. あいさつ

高橋課長

◎「市民参加条例」策定に係るワークショップの開催にあたってのあいさつ

改めまして、皆さん、おはようございます。本日は、第 3 回目のワークショップという形でお集まりいただきましてありがとうございます。

前回までの 2 回につきましては、全体会議の中でワークショップの手法が果たして条例策定にいかがなものかとか、いろいろなご意見をいただいているところでございます。ワークショップにつきましても、それからあと、条例策定の手法として、ワークショップとパブコメだけなのかというご指摘もいただいているところでございますけれども、その中で、必ずしもその 2 つだけではなくて、十分な意見交換をしたいというところもご説明してきたところでございます。

また、パブコメ前に、前回もお示した資料のスケジュールにつきましては、若干、当初お示した中で、パブコメまでの間に意見交換の場をきちんと設けていきますよということをお示したんですけれども、期間的な部分のところがいかに短いというふうな誤解を招いてしまうようなつくりになっていたことをおわび申し上げます。市といたしましては、十分時間をとって、パブコメ前の資料の形につきましては皆様と意見をすり合わせていく中でつくっていきたくて考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

ワークショップの段階では、まず市民参加について広く皆様の意見を出していただいて、そのために実施するものという形で、そういったいろいろなご意見の中で具体

的な条例にそのまま載せられるようなご提案もいただけるかもしれないというところの期待も込めて実施していくものでございます。

また、市長も、ほかの会合等で、条例策定の第一段階でワークショップは必要であると、ぜひこのまま、スケジュールの第一段階としてはワークショップを実施してほしいと明言しておりますので、その辺のところをお含みおきいただきたいなと思っております。

当初、8回というふうな、行政側が勝手に決めた回数であったんですけども、ワークショップにつきましては今回3回目ということで、単純に考えても2回分どうなんだろうなど。市のほうといたしましては、回数も、またいろいろな手法につきましても、必要に応じて予算を確保しながら、延長、あるいは違った手法、その辺も含めて考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

また、会場の確保につきましても、担当のほうには指示を出してございまして、なかなかとることが厳しくて、今回もこのような形で、3回やって3回とも場所が違うという部分がありますけれども、できるだけ確保して皆様との議論を、ワークショップ後の議論も含めましてきちんとやっていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

第3回になりますので、本日の議論がスムーズに、スムーズと言っちゃいけませんけれども、皆様のご理解のもとに進められることをお願ひいたしまして、簡単でございますが冒頭のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

3. 全体討議

◎第2回「市民参加条例」策定に係るワークショップの振り返り

ファシリ
テーター

おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

先ほど課長のほうからご説明がございまして、多くは、第1弾の中ではワークショップとして幅広く意見を示してほしいというところがあったかと思ひます。ただし、時間は限らないということと、それから、ワークショップ後の議論も柔軟に対応するというようなところで、その辺もこの中で意見を出してほしいといったようなところかと思ひます。

それで、今回のプログラムのほうでございまして、条例策定に関わる進め方について、もう1回共有化しよう。それから、市民参加の現状と課題、解決策について話し合おうというところがございます。

ただいまの市の考え方としましては、その2つについてグループごとに話をまずはしてはどうかというところがございますので、その点について各グループで話し合っていていただいて、それを後ほど、各グループの意見を発表していただいて、またみんなでその情報を共有化するというような流れを考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

参加者

グループ討議に入る前提として、1回目と2回目に市のほうの考え方を明確にしたいという前提問題がいくつかあったと思うんです。ワークショップの位置づけについての考え方は出されました。スケジュールが出てないと、非常に言葉があいまい

ですね、すり合わせということは。ですから、やはり前提問題としてここを明らかにしていただきたいと思います。

すなわち、市民参加というのは茅ヶ崎で既に基本方針に基づいて一定の実績があります。それらの当局として当然やるべき検証はどのようになっているのか、そういうものを素材としてやはり私たちは意見を出したいと。それ抜きに抽象的に議論をしても、これは非常に議論が少ないと思うんです。そのスケジュールがはっきりしていない。やっぱりそういう仕事の進め方の当然の前提が行われていないということについて、一体それは市長を含めてどういうふう考えているんですか。それはやりますということを行っているんですが、いつまでにどういうふうにしてやるんですか。資料はいつ出されるんですか。もっと明確にいただきたい。

意見のすり合わせというふうに言っているんですが、僕は明確に定義しました。市民参加のあり方としては、この場合は素案ですね。素案が作成される段階で、少なくともこのワークショップに参加したメンバーが納得するという、それがやはり市民参加の実質だろうと。そこについての、市長も含めた当局の考え方はいかがですかと。そうした市民参加の本質に関わることについて、市長を含めた行政側と市民との間での食い違いがあるのでは、一体何のために何の作業をやるのかということが不明確ではありませんか。そうした基本的なことが、1回目も2回目も出されているにもかかわらず、これはどちらがまとめたかわかりませんが、ファシリテーターのまとめの中でもそれらは明確になっていませんね。ファシリテーターは一体どういう立場で仕事をされているんですか。中立な立場で論点を明確にして、やはり少なくともそれについて当局が、これは当局の責任で開かれている会議ですから、当局がやはり明らかにすべき点ははっきりさせると。あいまいでなく。やっぱりそういう責任関係が明らかでなければ、きちんとした作業を進めるということとはできないわけですよ。

今回のことに限りませんが、こうした市民に対してはいろんな課題は投げかけるけども、行政が計画を80もつくっても、そういった計画がはっきりしないとか、そういう行政が行政として果たすべき市民に対する責任がきちっと押さえられていないということがさんざん長い間問題になっているわけですよ。それを市民参加という、最も自治基本条例施行に伴う重要な条例をつくるというときに、そうしたことがきちんと行われていないと。これでは、市民参加についての条例を検討するということにはならないわけですよ。そのことについて明確にいただきたいと思います。

これはファシリテーターも含めて改めてお願いしておきたいと思うんですが、1つは資料のつくり方についてです。会議録が非常に簡単過ぎます。発言した内容がきちんと押さえられていません。

そうです。

ですから、これではほんとうに効率的な会議をやることにもなりませんし、私たち、ここでこの会議を開いています。1円の報酬ももらっている立場ではありません。しかし、この施設を使い、職員やファシリテーターの経費を使い、膨大な予算がつぎ込まれているんですよ。全23万市民に対して、こうした内容はどのように行われているかということが正しく報告される必要があります。やはりそういう基本的な資料として、この会議録についてはもっと正確を期していただきたいと思います。

この会議録の中に、僕が提出をした文書発言についても一言も言及されていません。こういういいかげんな仕事の仕方では困るということを最初にお願ひしておきた

参加者
参加者

と思います。

それから、もう一つは、板書、模造紙についての資料が読めないようなものが撮られました。暗くて。これは簡単な処理で、よくすることは十分可能なものです。こういう手間暇、技術を惜しんで仕事をされては困ると思うのですが、これについては課長あてにメールを出しましたが、このメールを受け取ったという報告もないんですね。これは今日明らかにしていただきたいと思うのですが、こういう仕事では困るということ、ファシリテーターの仕事のあり方としても、ファシリテーターから納品されたものを受け取る市の仕事の検収のあり方としてもまずいと。しかも、そのままそっくり市民に配るといようなやり方についてもまずいということ提起しましたが、一言の返事ありませんでしたが、これについての説明を求めたいと思います。

ファシリ
テーター

ありがとうございます。ちょっと順番が前後し恐縮だったんですけども、配付資料の中で、第1回の「市民参加条例」策定に係るワークショップの主な論点と意見というところがありますので、これで一応確認をしていきます。

参加者

論点1につきましては。

すいません。

僕もファシリテーターにお願いしたいんですけども、板書の件も、前回初めてファシリテーターの仕事を見せていただきまして、郵送されたものというのはこれの板書だと思うんですけども、ファシリテーターの方はファシリテートの仕方として、板書に書くものをかなり要約して書かれているんです。それも主観を入れて要約して書かれているとしか思えないような形なんです。ですから、ファシリテーターの方、板書するのであれば、もう少し労をいとわないで、発言に対してきちんと書いといてくださいね、発言に対してかなり忠実な形で、主観を入れないで板書をしていただくとか、そういうファシリテートの仕方をしていただきたいなど。

今日に関しても、ワークショップはもう10時から始まって、課長の話もワークショップの一部なんです。それも含めて板書をしていただいて、記録に残していただくことをしていただきたい。それを強くお願いしたいと思います。

ファシリ
テーター
参加者

はい。

前のお二方言われた意見と、私は全く同感に、プラスアルファ、とつても言いたいことがたくさんあるんですけども、多分それを今、私が思いのたけをここでしゃべったらとまらなくなりそうな気がします。

1つ提案なんですけれども、ほんとうに今日、もうやめようかなと思いました。何でこういうまとめられ方をして、こういうふうにして進められるのかって。でも、行かなかつたら余計どうにもならないのかなという感じで、だからこそ行こうとか思って来たんですけども、でも、2回目の報告の中に、私なんか参加したコントとか劇とか朗読とか、あれは何も記録されてなくて、抹殺されたという、なぜ消してくれたのかはお聞きしたいなと思っています。でも、今ここで聞くよりは、それからあと、お二方がファシリテーターの方とかにお願いしたこととか、あと、市の方をお願いしたことというのは、過去2回の経過からいくとお願いしても無理なのかなという感じがするんですけども、1つ提案なんですけれども、もし可能であれば、今私たちが思っている意見をもう一度ここに書いて、あそこで書かれるところが不十分だったりするわけで、でも、一方、1人で書いている場合には全部書き切れな

いというものもあると思うんですけども、ここに書き出して、それに対する答えというのは次回までにきちっとした答えは必ずもらうとか、そういう進め方とか、どうでしょうか。

ただ、スケジュールとしては、今日のスケジュールを拝見したら、テーマをグループでやって、11時40分に発表って書いてあるんですけど、とりあえず、例えば何時までグループでやってみて、それから、それをもとにして、やっぱりそこはもっと問題だよねというのをみんなで話すとか、このスケジュールだけでいくと、発表した、やりっ放しで終わることになってしまうと思うんです。だから、私たち自身が記録を残していくということを片方でやっていくということをしていって、その記録に対しては、次回は必ずきちっとした答えを出してもらおう。きちっとした答えが出ているかどうかということは、参加できなかった市民に対してもわかるようにしていって、それを積み上げていくというのはどうでしょうか。1つ、今は私の提案です。

どうですか。

参加者

はい。もう賛成です。そういうふうに積み上げていけるようにしないと意味がないですよ。だから、やっぱり市が報告すべきことはきちっと報告して、きちっと受けとめていただいて、じゃないとちゃんとした論議にならないので、やってください。

ファシリテーター

前回出ていらっしゃらない方もいらっしゃると思うので、簡単に前回のワークショップの主な論点と意見について確認をこの場で、全体でさせていただいて、もし今のご意見でよろしければ、その後、グループごとに意見出しをしていただければと思います。

参加者

ただ、意見をフィードバックするということはお約束いただけるのかもしれないですけども、それに当たって、この模造紙をどうやって保管するのかとか、どういう形で責任を持って保管するのか、その辺の模造紙の所在とか、そういうものもつまびらかにしなかったら、模造紙がなくなったとか、そういうこともありますし、これを最終的に条例が上がる段階まで、こういう議論がされたのにどうなっているんだという証拠を残さない限り、言葉が最終的には無意味な言葉になってしまいますので、その辺も含めて約束していただかないといけないとは思っています。

ファシリテーター

はい。

参加者

ここにファシリテーターの方が言われた主な論点と意見ってありますよね。これ、第1回目に僕が提起した市民参加についての行政が考えるものと市民との間に大きな食い違いがあるような気がする。そこが食い違っていたんじゃあ、何の議論をどうしていいのかというのが、できないですよ。そこをまず明確にしてほしいということが一言も書いてないじゃないですか。

参加者

すいません、私の提案は書いてないということもここに書いて、一行というか1つ書いておいて、それに対しては次回までには必ず全部市が、対する答えというものは、必ず最低。

参加者

そうですね。今後の進め方としてぜひそれはしてほしいと思うんですが、そういう宿題をやっぱりちゃんとやってほしいということなんです。ファシリテーターはやっぱりちゃんと書かないとまずいでしょう、それは。何で書かないんですか、それは。それを聞きたいんです。1回目も2回目もそれは論議になっていることです。しかも、この会議を進める上での大前提じゃないですか。市民参加というのは何だと。多面的

なものですよ、もちろん。だけれども、少なくとも市民参加条例をつくるのに、市民参加についての考え方が違っていちゃまずい。その出発点として、せっかく集まったこのメンバーが素案をつくる過程で納得できるのかできないのか、そこについての市民参加のあり方について基本的な考え方はどうですか。基本の基ですよ、これは。そこらについて一言もこれは書いてないじゃないですか。何で書いてないんですか、これ。

ファシリ
テーター

すいません、書きぶりに問題があったかもしれないですけども、まず論点1のところで市民の関わり方ということで、条例に基づいて市民でつくる、市民が主体でつくる条例なんだというところ、それから、素案の作成に関しての、見守るということではなくて、骨子の作成、あるいは素案の作成、あるいはパブリックコメント案に対する対応も含めた行政案、行政が出すものに今のところはなっていますけれども、それに対する意見交換会というところまで一緒に関わっていきたいというところがメインでございます。

先ほどのご指摘に関わるかと思えますけれども、論点2、この会、ワークショップの位置づけですね。この位置づけがわからないというところ、それから、目的と役割の明確化、あるいは名称の変更も含めた検討というところについて書いてございまして、この辺で我々としては触れたつもりでございましたが、やや不足であるということ

参加者

すいません、無理なんじゃないですか、答えるのが。
無理です。彼は答えられない。

ファシリ
テーター

はい。

参加者

いいですか。これでは、だから、発言した趣旨が書いてないじゃないですか。だから、こういうふうにしかならないんですか。

参加者

そうです。

参加者

僕が言ったように書けないんですか。正しく書いてください。正しく。それはあなたがどう思おうと、その問題じゃないんですよ。発言したように書いてください。今までも、市民が主体とか、それから、市民が関わるとか、ここに書いてあるようなことはいろいろ言ってきました。しかし、その意味する内容は市民が考えていることと行政が考えていることとの間に大きな食い違いがあるというのがたびたび出されていますよね。だから、具体的な内容が問題なんですよ。抽象的な言葉が問題じゃないんですよ。だから、言ったように書いてください。

もう一つ、ファシリテーターは中立的な立場なんですから、そういうものを私たちは求めているわけです、私の発言は。だから、求めることに対して、この会は行政の主催で開かれている会です。だから、主催者に対して質問されたことは、主催者が回答する義務があります。そういうことが明確になるように書くべきではないですか。しかも、行政はそれに答える責任があるんじゃないですか。

高橋課長

いろいろご意見等いただいたところでございます。1点確認をしておきたいと思えます。板書につきましては、第1回目のときから、書いたものについて発言した方が確認をいただく形になっているはずでございます。その中で漏れているものにつきましては追加をしていただいて、それでご確認をいただくというふうな当初のお約束でやらせていただいたと思えます。

その中で、いろいろ会議録を起こして云々ではなくて、この板書をベースにやっていただきたいというところで、画像の処理の仕方がちょっとまずかった部分は反省しておるところでございますけれども、これをベースに毎回確認をしていただいて、それを皆さんにお配りして、合意事項としてやっていこうという、そういう方針であったというふうに私は認識しております。ですので、その辺のところは再度ご確認をいただきたいと思っております。

あともう一点、ワークショップという形で、今の段階は、とにかく広げていただきたいという中で開催をしているものでございます。そういった中で、ワークショップでもって、何回も繰り返しになるんですけども、その後きちっと、ワークショップに参加していただいた方というのは、市民の方の中でも熱心な方でございますので、そういった中で、ワークショップでもって培ったもの、それをパブコメ前にきちっとした形で整理するというのは、皆さんと一緒にやっていきたいというふうに考えておりますので、その辺のところをご理解いただきたいと思えます。

あと、ご指摘があった、行政と市民の皆さんとの市民参加に対するギャップがかなりある。それについてのすり合わせをしないと始まらないというふうな話がございます。ワークショップは必ずしも、その辺のすり合わせのためにやるというふうな認識は持ってございません。あくまでも、今活動していただいている中で、どのような形で参加についてとらえていくのか。課題はどうなんだと、その辺のところを拡散的に出していただくと。その中で、それを集約する段階で、また皆様と、ワークショップとはまた違った形になろうかと思えますけれども、議論を深めていく。そちらでは議論を深めていくというふうな、そういう認識でおります。

ですので、ワークショップとして必要な回数というのは、はっきり言いまして何回なのかわかりません。場合によっては、今あと、明確にお示ししてあるのは、今日も含めて6回ございますけれども、それ以前にワークショップとしての機能はもう終わってしまう可能性もないわけではありません。もしそうであれば、その後は皆さんとの意見集約、すり合わせというふうな形の中で進めていくという部分がございますので、今の段階で具体的に、じゃ、その後のスケジュールはいつからいつまでどういうふうにするんだというところにつきましては、お示しすることはできないと認識しております。

ですので、大まかな形でワークショップをやって、その後意見のすり合わせをやって、パブコメに出せる形にして、その後、パブコメの意見の集約をした形で議会に提案するような内容に持っていくというふうな。期日を示さない部分は、まことに申しわけないんですけども、そういう事情ですので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、行政側の職員の市民参加に関する認識について、何回か示すようにというふうな形でいただいております。行政側の認識、第1回目のときに、A4、1枚のもの、市民参加の基本方針の運用に当たっての職員が思っている課題というのはいったんお示したところでございます。その後、また不足しているというふうなご指摘をいただきましたので、内部で議論を重ねているところでございますけれども、まだまだちょっとお示しをできるところまで内部の集約ができていないということでございますので、またそれはもう少しお時間をいただきたいと思えます。必ず出しますので、それはお約束させていただきたいと思えます。

とにかく、いろんな意見が板書の中に漏れているというふうなご指摘をいただいております。そういった面では、1人の人間が記録をしているという部分もございますので、この板書を中心にするというのは1回目で確認されていることでございますので、限られた時間ではありますけれども、確認の時間を設けて、追記あるいは訂正を入れていただくような形でお願いしたいと思います。

以上でございます。

参加者

すいません。私の発言に関して、第1回目のお約束事っていうのがあるということであれば、私の見識がなかったということなんでしょうけれども、私、2回目から参加させていただいて、1回目は出なくて、後で申し込みをさせていただいたんですけども、その際に、そういう人たちが、多分3回目からとかっていう人もいらっしゃるはずですけども、逆に、茅ヶ崎市の職員の方が、そういう人間に対して、こういうお約束になっているから、こういうルールでやりましょうと、このワークショップはこういうルールでやらせていただくんですという話をフォローしていただかないと、また私と同じような発言をする結果に皆さんになってしまうんですけども、その辺、ワークショップ、出入りが自由ということであれば、最初に交わした約束事というのはきっちりと伝えていただかなければ、市民参加の中で重複するようなクレームがどんどん出てくるような形になってしまいますので、その辺のフォローはしていただかないといけないと思います。その辺はなくて、1回目の約束事だからそれに従えというのは、逆に言えば理不尽な発言になってしまいますので、その辺ご注意いただきたいと思います。

参加者

内容自体は、板書に書いた話をきちっと議事録に載せてもらうということが前提であるわけですね。その担保としてコピーをくださいという話なんですから、その内容が書いてないことが問題だよと。言ってることは1つ。

それから2つ目は、今日、3回目かな、市の行政のメンバーがこの中に参加するという話に、前は回答を受けてるんですよ。今、この中にいるんでしょうか。このグループの中に。

参加者

いません。

参加者

そういう部分で、約束したことが、きちっと守らないことが問題ですよと、これが2つ目です。

それから3つ目、要は、情報公開なんだから、我々が持っている資料は少ないのかもしれない。それをワークショップのときに、実はこういうことですよということを行政のメンバーから話してもらえば、いろいろな部分で勉強にもなるし、それからワークショップも、本来の進め方にも乗っかってくると思うんです。それをしようということで再三我々はやってるつもりなんですけど、まず、質問したことは回答がない。それから、不明確なところは明確にしてくださいと言ったときに、それは出てこない。それだったら、ワークショップやっても、どこに的があるかわからないし、何を論議するかもわからなくなっちゃうんじゃないかと思うんですよ。ですから、そういう意味で、きちっと対応してほしい。この3つが僕は論点の部分だと思うんです。

ですから、逆に言えば、今日これからワークショップやるのであれば、そこにいる行政の3人でも4人でもいいですよ、中に入って、我々はこう思うんだと言ったときに、それは一個人として、事務局じゃなくて、行政の一担当者として話をして、こういうふうにして、それをまとめていくのがほんとうのワークショップじゃないかと思

うんですが、それすらしないのはおかしいんじゃないかと思いますが、どうなんでしょう。

高橋課長

まず、おわびを申し上げたいと思います。ちょっと各回の説明の中で、第1回目の約束事についての周知が足りなかったようです。申し訳ございません。

3回目、職員が出席するという約束があったというふうなご発言をいただきました。3回目以降、順次参加するような方向でいきたいというふうなことは確かに申しあげましたけれども、その中で、今回もまだちょっとグループ討議の中に入れていない状況でございます。グループ討議に入るようになってから、タイミングを見て、職員にできるだけ出席していただきたいという形で、自分の課の職員以外の職員にも、当然出る必要がありますので、その辺を声がけしていくというふうな方向でおります。

もし今日、グループ討議ができるということであれば、ちょうど職員4名おりますので、それぞれのところに1名入って、一緒にやらせていただきたいなと思っております。

基本的に、このグループ討議の運営につきましては、ファシリテーターを配置してやるような形になりますので、職員は事務局として、こんなところで後ろで、時間の無駄になりますので、ぼおっと座っててもしょうがない話ですので、当然中に入っていきたいなというふうには思っております。

そういった面もありまして、グループ討議の、論点が明確じゃない中でというふうなお話もございましたけれども、2回の全体の会議の中でいただいたご意見等も、今回、A3縦長の中でお示しさせていただいているところでございます。こういうふうなものをベースにご議論のほうをさせていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

参加者

1回、2回は出ませんでして、3回目に出していただいて、前から資料を読ませていただいたんですが、何が何やらちょっとわかんないんですね。2回目の資料を見ますと、ずっといろいろ問題があるけれども、行政から全然お答えがない。言いつぱなしでずっと進んじゃって。

以前、私はワークショップもいろいろ参画したんですが、こんなワークショップないんですね。問題ばかりずっと出して、そのまま進んじゃうというようなことはないと思います。特に市民参加条例ですから、皆さんもよくご存じのように、やっぱり茅ヶ崎市の環境、福祉、防災すべて、そういう面をきっちり、行政の足らないところは市民が参加してもやっていきたいというようなことになるような条例にしてほしい。それを、何ら結論もなしに、だあっと流れて行って、それで、行政のほうは、ずっとこれでワークショップやりましたよということを、いわゆる事実をつくって、そして自分で条例をつくって、パブコメをやって、決めるつもりでしょうかね。これでは全然市民の参加を促す条例にもならないと思いますが。以上。

ファシリテーター参加者

ちょっと待ってください。また書き切れないんで。

希望なんですけれども、先ほどこの4つのグループに職員の方が入ってというのがありましたけれども、まず3分ぐらいで、職員の人に入ってほしいかどうかというのをグループごとで決めたらどうでしょうか。入ってほしいというところと、要らないんで、私たち4人だけでやりたいというところと、入ってほしい場合には、何番目に座っている職員さんにぜひ入ってほしいとか、責任ある発言をしてくれそうな人がい

いとか、黙って優しそうなのがいいとか、そういうのも含めて。競争率激しく、2人いたら、じゃんけんしてどっちかとか。とりあえず、要るか要らないかというのはグループごとで、どっちでもいいという意見もあるかもしれないけれども、とりあえずグループごとで要望を出させてもらってもいいでしょうか。

ファシリ
テーター

はい。いろいろご意見、ご批判、ありがとうございます。いろんな意見が出ていまして、やはりもう少し生の意見を正確に伝えるというところと、それに対しての答えを1つずつ展開していく必要もあると思いますので、ご提案いただきましたように、グループごとに進め方、それから、これまでの進め方ということについての問題点、課題というところをいったん出していただいたらよろしいかなと思います。

参加者

ただいまの職員の参加についてなんですけれども、手を挙げていただくのもなんなんですけれども、職員の参加が必要ないっていう方、いらっしゃいますか。

個別じゃなくて、グループで話し合うから、グループとして欲しいかどうかというか。

ファシリ
テーター

じゃ、それをお任せして。

参加者

直接聞けっていうのもあるけれども、煩わしいというのもありますので、時間が限られてる。

参加者

うちのほうはいいですよ。3人、4人でも入ってもらって。もし要らなければ。

参加者

高橋課長のほうから、進め方について、すり合わせという言葉を出されたんですが、すり合わせっていうのは、ワークショップ以外の意見交換会のところの内容かと思うんですが、市民参加のあり方として、少なくともこのようなワークショップに出た、関わりを持った市民の納得が得られる、そういうことを前提とするというふうに理解してよろしいですか。実はすり合わせって非常にわかりにくい言葉ですよ。すり合わせしながら合意に達する。合意に達しないこともありますけれどもね。そういう納得を前提とするというふうに理解してよろしいですね。

ファシリ
テーター

まだちょっといろいろあると思うんですけれども、できれば、せっかくご提案いただいたので、これから。

参加者

すいません。ちょっと前提条件として、市の職員に加わっていただくのは大歓迎なんですけれども、ちゃんと自分の意見言えるの？その部分、ちゃんと自分の意見を。テーブルディスカッションに参加するんだったら、ちゃんと自分を。高橋課長は言えるかもしれないですけれども、市民参加の前提に立って、自分の意見がちゃんと職員、言えるのであれば、ぜひ参加していただきたいし、そのほうが僕はいいと思いますので、その辺はぜひ、自分の意見を持って参加していただきたいというのをお約束していただきたい。

借りてきた猫みたいに、何にも言わないで黙って、ただ書いてるだけという方が、たまにこういう市民参加の会議の中で、行政職員の中で、一緒に入りなさいというと、そういう方がいらっしゃるんで、その辺は積極的に自分の意見を言うということをお約束いただかないと、入ってくれる意味がないですから。書き屋なんかいっぱいいるんですから、そうじゃなくて、意見を言ってもらうために入ってもらうんだから、そういう意味で、お約束いただきたいと言っただけの話ですよ。

参加者

じゃ、最後。

参加者

いや、最初の発言ですから。

参加者

1つ、質問が逆にあるんですけれども、前に市民の方々が検討委員会で3年8ヶ月か4年8ヶ月か検討されましたよね。その提案が、私、その中にいませんでしたけれども、その提案の骨子の大部分が市のほうから骨抜きされた形で条例がつけられたんですけれども、もう一度、こんなに長いこと議論されて、やられたこと、その争点というのは明確なんです。ですから、どうしてそれをベースに、もう一度、どうして市としてはこれを拒否したのかとか、骨抜きにしたのか、そういうことをやるほうが、むしろ効率よい会議になると思うんです。何しろ、長いこと大勢の方が検討された。ここのワークショップはわずか数回ですよ。それも一貫してやるんじゃなくて、いろんな人が入れかわり立ちかわりする可能性もありますし、それをなぜ利用しないのかというのが1つです。

もう一つ、私も含めて心配しているのは、前回そういうようなことで、一生懸命検討されたけれども、結果はかなり無視された。これがまた起こるんじゃないか。そういうことをやるのであれば、意味がないんじゃないかと。もう初めの出発点が、もし市の考えていることと、参加ということについての出発点が違っていたら、幾ら討議しても、最後に、あっ、私たちの考えと違いますからとぼつになる可能性がありますよね。それを恐れているんですよ。トラウマだと思うんですね。そここのところ、そうじゃないよ。今回はそんなことしませんということがはっきりしているなら、それは結構なんです。この2点を問題提起として、回答していただけるなら、それぜひしてください。

ファシリテーター

ありがとうございます。その辺のところも、申し訳ないんですけれども、もう一回グループで書くときに書いておいていただいて、最後のところで、また行政からコメントをまとめていただくような段取りで進めたいかと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

参加者

その前の話っていうのは、ちゃんとそうですよっていう話なんですね。

いや、トラウマを消してくれるんですね。トラウマを。要する。

ファシリテーター
高橋課長

一言いただきましょうか。

お二人からそれぞれいただいたと思うんです。まず、職員が入って、ただいだけじゃだめだよというふうなご指摘だと思います。当然のことながら、市民参加というものについて職員がどう考えているのかというのは、各職員持っていると思いますし、そういった中で、私、唯一心配しているのが、職員攻撃にならないようにという。同じテーブルに着く中で、忌憚のない意見の繰り返しができるなというふうなところで。

参加者
高橋課長

ちゃんと考えてやるよ。

いじめないでください。

ワークショップがあるだけ、その辺のいわゆる細かい、ぐっと詰め込んでいくというふうなところまでは、ワークショップの段階では考えていないというのが当初からお話ししているところでございます。パブコメ案をつくる前に、ワークショップで一定の形に、いろんな議論が出た後、それをまとめていく段階では、やっぱりパブコメというのは、広く市民全般のご意見をいただくために実施するものですので、このような形のワークショップに関わっていただいた方と、できるだけ記載内容についても詰めていって。最終的に全員合意というのはおそらくできないと思います。民主主義

の中でいけば、それぞれ 10 人集めたら 10 人考え方が違いますので、そういった中での公約数的なところ、そこでまとめていきたいというのが今の考えでございますので、トラウマ云々という部分のところの払拭になるかどうかまでは明言はできませんけれども、そういう考え方でワークショップ後も進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただいて、取り組んでいただけたらありがたいと思います。

参加者

すいません、これだけ。言いたかったのは、私たちが職員をいじめるんじゃないくて、部下の職員さんが、ここで仮に違うことを違うっていうか、個人のことを言っても、後で責任を問われるということはないわけですよ。あんなこと言っちゃって格下げとか、そういうことはないですよ。

高橋課長

もちろん。

参加者

あっ、あり得るかもしれない。その保証をお願いします。

ファシリ

ありがとうございます。それでは、今、10 時 50 分なんですけれども、1 時間弱ぐらいで、11 時 35 分か 40 分ぐらいまでを目安に、各グループのほうで話し合いをしていただいて、35 分か 45 分になりましたら、各グループから話し合いの結果をご報告いただくという段取りにしたいと思います。

テーター

それでは、よろしいでしょうか。では、各グループで、職員の参加を求めるかどうかも含めて話し合いをお願いいたします。

4. グループ討議

◎3 班にわかれて、グループ討議を実施

～グループ討議の結果発表～

A 班

私たち A 班です。まとめは、「課長に怒られたらおれに言え」とまとめました。おれに言えという参加者は、ササさんとサノさんとハマさんとアサさんとシロさんです。怒られるかもしれないのは、村上さんと広瀬さんの職員です。でも、これは今日のためじゃなくて、これからのためです。これからもずっと職員を活かしてほしいと思っていますので、絶対に保証をしてくださいというか、私たちに言ってくださいね、怒られたらという感じにまとまりました。

それで、私が今日これを発表すると言ったら、1 つのことしか言わないよって言ったら、それでもあとフォローするからいいよって言われたんですけども、だからあとはフォローしてくださいね。1 つ言いたかったのはここです。

今、やっていることをより多くの人に知らせてほしい、もっと知らせてほしい、わかりやすいように。そこで一見全然違うような意見だったのかもしれないんですけど、今の市報のニュースがわからないという意見が出ました。これは、よく読めば何かわかるかもしれないけど、もっともっとわかりやすい市報があったらいいなと思っています。

関連して一番わかりやすいのは昨日やっていた、中央公園の桑田復活おめでどうみたいな、あの隣りに垂れ幕、「ただいま市民参加条例作成中」とか、「ワークワーク点灯中」とか、「あなたも参加を」と、あのぐらいのをやったっていいんじゃないかと

か、それから関連してサイレント・マジョリティの意見を聞きたいという職員さんのちゃんとした意見も出てますし、多数の市民の参加を得ることが今できていないと職員さんが言っています。ということは、具体的にどうしたらいいのか、一緒にやっぱり考えてももっともっとやっていきたいねという話なんです。

それから、あとこっちのほうは聞いていて、市民参加という意見そのものが、考え方とか定義とか感じ方というのが行政で言っているのと、市民の人たちが言っているのにすごい食い違いがあるんじゃないか。その食い違いはどこなのかというのを列記して、どこがどう違うかというのをやってみることも必要じゃないかということとか。それから例えば、先に出された条例のところの骨抜きをされたと言われてるところは、どこが骨抜きされてしまって、どこが課題なのか、それを最終的に作成した行政のほうはどういう思いだったのか。その違いをもうちょっと明確に改めてこのワークの中でやってもらったら、問題意識のずれというのがもうちょっとはっきりして、それからどうしたらいいのかということも少し考えられるのかなという話が出ています。かなりこれは私の主観でしゃべってますので、フォローをお願いします。どうぞ。

一言、じゃあ。

いろいろ意見が出たんですけども、やっぱり市民参加としての全体のもの、ワークショップの会議自体のもの、情報の問題だとか、参加形態の問題だとか、そういったものが出たのかなというところ。その辺でもっと職員の皆さんも、もっともっただから一緒になって参加して話していければいい会議になるんじゃないかなというところできれいにまとめてみました。

すいません、また一言。怒られたらおれに言えというのは、やっぱり市の職員さんを本当に活かして、市民が切に望むものにしてほしいという希望です。それで端っここのほうに書いておきましたけれども、聞きたかったこと。配られたこういう黒っぽいというのは、みんなにわかりやすいための努力をどういうふうにした結果、こういう黒いを出したのかをちゃんと次回答えてほしいということ、次回の記録の中でコメントが消えた理由というのもやっぱり次回教えてほしいと思います。以上です。

ありがとうございました。続いて、Bグループの方よろしいでしょうか。

どうしてもグループリーダーに発表して欲しいということでしたので、僭越ながら私のほうで皆さんのご意見を説明させていただきたいと思います。

まず前提条件としまして、この条例を策定するに当たっては、やっぱり少なくとも参加した人が全員納得するということが絶対必要だというご意見がございました。その上で、市民の行政参加をするに当たって、市民の声を集約する形とはどんなものかということで議論が進みました。その中で、皆さんが大事にされていたのは、市民が検討プロセスにどの程度関わることができるのかということと、関わった上で政策決定にきちんと市民の意思が反映されているのか、この2つが大きく大事だというご意見がございました。

そのプロセスであったり、政策決定にどう反映させるかというのを検討する前段としては、先ほどもございましたけれども、市民と行政の食い違いという部分に関して自治基本条例策定時の課題をきちんとレビューして、どこがどう問題だったのかということを中心に検証した上で、そのことを考えようというご意見がございました。

ファシリ
テーター
Bグループ

条例が策定されて、実際に運用の段階になったときにはやっぱりうまく運用できるためには行政の姿勢、きちんと市民と向き合う姿勢が求められるというご意見でございました。それから、あとは条例のあり方として市民参加でいろいろチラシが出てたり、いろんな催しに参加しませんかという広告があっても、やはり参加のハードルがちょっと高く感じる時がある。1人ではなかなか行きづらいし、友達を連れてもなというお話がありまして、ただそれをできるだけ和らげるためには、やっぱり市民の皆さんが意見を言うことで市が変わるんだよということが実感できる。その実感できることが皆さんわかれば、もっと参加しようという意欲が高まるのではないか。その変わるという実感ができるというのは、やはり受け皿がしっかりしていないといけないうねということで、条例の中にきちんとどんな意見でも、地域の小さな課題でもうまく吸収できるような条例にしようというご意見がございました。

それから、知らないことの問題とありますが、多くの方は実際生活に差し迫った状況にはなくて、あまり問題意識だったり、不満というものは感じていないのではないかと、サイレント・マジョリティとも関連する話がありまして、何か問題にぶつかって初めて行政はこんなところが問題だったのかと驚く場面もあるという話がありました。やはりどうやればいろいろな人の意見が反映できるのかというところを考えないといけない。例えば地域に密着して、さまざまな活動に取り組んでおられる自治会の方は、まずはきちんと意見を聞いてこの市民参加条例に関する理解をきちんと求めるべきだというご意見がございましたし、市民が自ら市民に対しても参加を求めていかなければいけないというご意見がございました。そういうことを通じて、やはり知らないことの問題、サイレント・マジョリティの問題が少しでも解決できればというご意見でございました。大きくはそのようなご意見だったかと思います。以上です。

ファシリ
テーター
Cグループ

以上でよろしいですか。大丈夫ですか。ありがとうございました。

続きまして、Cグループの発表をお願いいたします。

すいません、私が発表するというふうに思っていなかったもので、しゃべりたいことをしゃべってしまっただけの状況になっております。ファシリテーターの方がまとめていただいたので、ちょっとよくわからない状況になってます。

ただ、一番最初に市民参加に対する考え方の違いということが、やはり前回も前々回も出ていますけれど、そこのところが違うのではないかと、行政が考える市民参加と、それから市民が考える市民参加の違いというのをちょっと話し合ったりしました。

それから、あと今回のことに関して誤解を生む原因になっているようなところというのが、この模造紙に書いてある板書と言われてるものと会議録とニュースとか、それが少しずつ違って、その辺のこととか、それから情報がきちっと出てこないとか、それから行政のほうへ私たちがいろんな疑問を出したにもかかわらず、それに対するきちとした回答がないというところで、さまざまな誤解の原因になっているのではないかと、これは市民活動推進条例の一番最初のところのところに書いてある、「相互理解と信頼」というのが市民と行政には必要なにもかかわらず、その辺のところはどうなっているんだろうかと。初めて今回参加してくださった方がそういうふうな発言もしてくださったので、その辺のことに関しても行政と市民と議会とが本当は緊張関係を持って、きちとした説明責任、市民参加をしていかなければい

けないんじゃないかというところで話が出ました。

それから、そのことに関して議会のことが、たくさん市民参加をされていて市民が意見を言っていくというところも重要なんだけど、本来は議会もきちっとやっていってもらったほうがいいのではないかという話で、ちょっと議会の話もたくさん出ました。

それから、個別のことに関してはパブコメの話、今の現状のパブコメが意味があるのかどうかということと、それからたまたま審議会に入っているものが何人かいますので、その審議会に関しても信頼関係がなかったりとか、それから問題点というのがたくさんありますので、これからの会議の中でもたくさん出てくると思うんですけど、審議会のあり方というのをもっと根本から考えたほうがいいのではないかというようなことが出ております。そのくらいでよろしいでしょうか。何かほかに。

1つだけ。おそらく、参加条例のイメージとして、やはり PDCA サイクル、プラン・ドゥ・チェック・アクション、あのサイクルに市民がどのように、どれだけ関わり合っていくのかということが、そして、その関わるために市としていろいろな促進する施策があると思うんですけども市民が参加を促進する。そういうことを市としては、今どのように考えて、我々市民としてもそれに対してどのようにそういうことを促進する施策ですか、そういうものを求めるかというのがおそらく今後のポイントになるんじゃないかと。その前にやはり市と市民の間の今までの経過は忘れて、これから信頼関係をつくっていくようなことをやっていただきたい。それには、やはり市の誠実な対応を求めるということになると思います。

ファシリ
テーター

ありがとうございました。

基本的な市民と行政の意識の違いとか、充実していくような方向性については、各グループ共通的な意見もかなりあったかなと思います。次回以降は、これをまたさらに整理して、それをどう深めていくかというところでちょっと考えてみたいと思います。

それから、結果の記録についてはいろいろとご不備がございまして、申し訳ありません。もう少し生の声が反映されるというか、わかりやすくできるような形でのご提供を工夫していきたいと思います。

最後に課長から何か一言あれば。

高橋課長

このような形でグループの中で議論をしていただきまして、本当にありがとうございます。私もいろいろと市民参加に関しましては、思うところがあったんですけども、こうやって皆さんと意見交換をしていく中で、やっぱりそうだったんだなと思うところがかなりございました。それがそのままポンと条例のエッセンスになりそうなところも、もう既に出てるところがございます。そういったものを皆さんと合意を取りながら、進めていきたいなと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

5. その他

ファシリ
テーター
参加者

全体を通して何かございますか。

この出た意見の模造紙の保管方法だとか、反映方法については、現状で無理かもし

ファシリ
テーター

れないですけれども。

模造紙の保管の仕方につきましては、別途、市と協議させていただきたいと思いま
すけど、今のところこれをデータにしようと思ってます。その方向でお示ししたいと
思っていますので、それでご理解いただければと思います。

あとはよろしいですか。

どうも今日はありがとうございました。お疲れさまでした。また次回もよろしくお
願いいたします。

6. 閉会

事務局

本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。

第4回「市民参加条例」策定に係るワークショップは、平成23年3月5日（土）
の10:00より、市役所分庁舎5階A・B会議室で開催いたします。

—以上—